

平成31年度
小笠原村教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行状況の点検及び
評価(平成30年度分)報告書



平成31年4月

小笠原村教育委員会

— 目 次 —

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	p. 03
第2	小笠原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針	p. 03
第3	小笠原村教育委員会 平成30年度の活動概要	p. 04
第4	小笠原村第4次総合計画と小笠原村教育委員会の基本方針に基づく平成29 年度主要施策	p. 07
I	小笠原村教育委員会の基本方針	p. 08
II	平成30年度主要施策に基づく点検及び評価の状況について	p. 08
1	学校教育の充実	
1	確かな学力を育む	p. 08
(1)	基礎・基本の定着	
(2)	学ぶ意欲の向上	
2	個性や能力を最大限に伸ばす	p. 09
(1)	思考力・判断力・表現力の育成	
(2)	国際社会で活躍する日本人の育成	
(3)	特別支援教育の充実	
3	人間性を豊かにし、規範意識を高める	p. 10
(1)	人権教育の推進	
(2)	道徳心や社会性を身に付ける教育の推進	
4	社会の変化に対応できる力を高める	p. 11
(1)	社会の変化に自立的に対応できる力の育成	
(2)	社会的・職業的自立を図る教育の推進	
5	身体を鍛え、健康・安全に生活する力を培う	p. 11
(1)	体力向上を図る取組の推進	
(2)	健康づくりの推進	
(3)	安全教育の推進	
2	教育行政の充実	
1	教員の資質・能力の向上を図る	p. 12
(1)	優秀な教員の確保	
(2)	現職教員の資質・能力の向上	
2	質の高い教育環境を整備する	p. 13

(1) 子供たち一人一人に応じた支援体制の構築	
(2) 学校組織力の向上	
(3) ICT（情報通信技術）環境の整備	
(4) 学校の教育環境の整備	
3 文化・スポーツ活動の推進を図る	p. 15
(1) 文化活動の支援	
(2) スポーツ活動の推進	
(3) 心を育てる社会教育の充実	
4 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る	p. 17
(1) 信頼される開かれた学校づくり	
(2) 家庭教育を担う保護者への啓発活動	
(3) 外部人材を活用した教育の推進	
5 文化財行政の充実を図る	p. 18
(1) 文化財の管理等	
(2) 資料の管理	

3 その他

(1) 開校記念事業の支援	p. 19
(2) 東京都が実施するオリンピック、パラリンピック関連事業への協力	p. 19

第5 「施策に基づく点検及び評価」に関する評価委員の意見	p. 00
------------------------------	-------

【第1】教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成 19 年 6 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により同法第 26 条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が以下のように規定された。

「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」

この規定により、小笠原村教育委員会では、平成 30 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、令和元年 6 月議会までに各議員に提出するとともに公表する。

点検及び評価を行うにあたっては、父島・母島から 1 名ずつの「点検・評価委員」による意見をいただき、次年度の教育行政の改善に反映させる。また、小笠原村のホームページ等を通じて、情報を広く周知することにより、広く地域住民の意見を教育に反映させる方法をとる。

【第2】小笠原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

1 点検及び評価の目的

- (1) 小笠原村教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、小笠原村のホームページ等で公表することにより、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「小笠原村教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく平成 30 年度主要施策」

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、平成 30 年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。
- (2) 報告書は小笠原村ホームページに全文掲載し、広く村民に知らせ、次年度の教育行政に反映させる。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を小笠原村議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。
- (4) 平成 30 年度の具体的な《施策の取組状況》を記述するとともに、《今後の取組の方向性》を示し、次年度のよりよい教育行政の改善に役立てる。

(5) 施策ごとに取り組状況の点検を記号で表示する。記号は下の表のとおりとする。

記号	記号の説明	点検の基準
◎	おおいに成果あり	*効果的な取組だった。 *大きな成果がみられた。
○	成果あり	*成果があった。 *大きな課題や問題がなかった。
△	現状維持	*大きな課題もなく取組めた。 *小さな課題や問題があり、今後の改善が必要。
×	成果なし	*様々な課題や問題があり、施策の再検討が必要。 *成果より、いくつもの大きな問題が残った。

【第3】小笠原村教育委員会 平成30年の活動概要

小笠原村教育委員会は、小笠原村長が小笠原村議会の同意を得て任命した4名の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。教育委員会には教育長が置かれ、教育長の指揮監督のもとに、その事務を司っている。教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。

[教育委員とその任期]

役職	氏名	委員の任期
教育長	松本 隆	令和3年9月25日まで
委員(教育長職務代理者)	綱島 修	令和4年4月27日まで
委員	佐藤 文彦	令和2年4月27日まで
委員	鈴木 直子	令和3年4月27日まで

教育委員会の会議は、原則として年5回の定例会を開催し、必要に応じて視察等を行っている。平成30年は、定例会5回を開催し、議案・協議事項・報告事項について審議等を行った。平成30年度の会議内容を以下に示す。

[平成 30 年度 小笠原村教育委員会の主な議案や協議・報告]

委員会	開催日	主 な 内 容
平成 30 年 第 2 回委員会	4 月 26 日	* 報告：教育長報告 * 議案：平成 30 年小笠原村教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行状況の確認及び評価（平成 29 年度分） 報告書の承認 ：小笠原村教育委員会委員の就任 ：教育委員会教育長職務代理者の指定 ：小笠原村文化財保護審議会委員の委嘱 * 連絡：小笠原村立学校使用教科書の採択方針の確認 ：平成 30 年度学校教職員人事異動 ：小笠原村立学校の児童・生徒数 ：平成 30 年度島しょ教育委員会協議会について
平成 30 年 第 3 回委員会	7 月 20 日	* 報告：教育長報告 * 協議：小笠原村教育委員会基本方針に基づく平成 31 年度 主要施策（協議） ：平成 31 年度小笠原村教育委員会予算編成指針（協議） * 議案：平成 31 年度小笠原村立学校使用教科用図書の採択 （中学校：道徳、特別支援学級） * 連絡：村立学校学力調査の結果 ：島しょ教員公募 ：夏休みの教育委員会主催事業
平成 30 年 第 4 回委員会	9 月 27 日	* 報告：教育長報告 * 議案：平成 31 年度小笠原村立学校特別支援学級使用教科用 図書の採択結果 ：小笠原村教育委員会基本方針に基づく平成 31 年度 主要施策 ：平成 31 年度小笠原村教育委員会予算編成指針 ：小笠原村立学校教職員の服務事故 * 連絡：夏休み中に子どもたちが参加した大会や行事等 ：小笠原小・中学校開校 50 周年式典における教育長祝 辞
平成 30 年 第 5 回委員会	12 月 14 日	* 報告：教育長報告 ：平成 30 年第 4 回小笠原村議会報告 * 議題：平成 31 年小笠原村教育委員会年間計画 * 連絡：東京都教育庁教育出張の設置要望 ：村民だより年頭のあいさつ・成人式の式辞 ：小笠原小・中学校改築に係る学校視察報告

平成 31 年 第 1 回委員会	2 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> * 報告：教育長報告 * 議案：平成 31 年度小笠原村教育目標 <ul style="list-style-type: none"> ：平成 31 年 4 月 1 日付村立学校教職員の人事異動 ：小笠原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る有識者の選任 ：小笠原村教育ビジョン（第 3 次）の策定（協議） * 連絡：家庭における学習習慣等に関するアンケートの結果 <ul style="list-style-type: none"> ：平成 31 年度校長会年間計画 ：平成 31 年度学校関係の年間計画 ：卒業式、入学式、辞令伝達式の対応及び卒業式並びに入学式の教育委員会告示
---------------------	---------	---

平成 30 年度の島しょ教育委員会協議会は三宅村で開催されたが、本村は欠席した。

[小笠原村教育委員の研修・視察・行事参観、出席等の状況]

(4 人の委員のうち、一人でも視察・参観・出席等したものを挙げた。)

年 月	研修視察及び活動内容
平成 30 年 4 月	辞令伝達式(父・母)、村立学校入学式(父・母)、小笠原高校入学式、交通安全街頭活動、島しょ教育長協議会、東京都教育施策連絡会
平成 30 年 5 月	こどもまつり、母島小中学校運動会、東京都市町村教育委員会連合会総会、小笠原小学校学校公開、小笠原諸島返還 50 周年記念シンポジウム(都議会議事堂)
平成 30 年 6 月	返還祭(父・母)、小笠原高校ビーデ祭、小笠原小学校小港キャンプ、八丈町交流会、小笠原諸島返還 50 周年記念式典
平成 30 年 7 月	小笠原小中学校遠泳大会、小笠原中学校学校公開
平成 30 年 8 月	南アルプス市親善交流事業、島しょ教育長研修会(八王子盲学校) 島しょ教育長協議会(東京都への予算要望)、島しょ地区教員公募説明会、若手教員研修視察、戦没者追悼式、防犯パトロール
平成 30 年 9 月	村立学校中学生硫黄島訪島事業(海上慰霊式)、敬老大会、小笠原小中高連合運動会(父)、小笠原小学校学校公開、小笠原中学校学校公開
平成 30 年 10 月	村防災会議、小笠原諸島返還 50 周年歴史文化交流祭、大島町交流会
平成 30 年 11 月	東京都・小笠原村合同防災訓練、小笠原小学校・中学校開校 50 周年記念式典、島しょ教員公募面接、各種異動ヒアリング、小笠原小学校・母島小学校就学時健康診断保護者説明
平成 30 年 12 月	父母スポーツ交流大会(父)、小笠原小学校学芸会

平成 31 年 1 月	海開き、父島成人式、母島成人式、武道始め、出初式、小笠原ロードレース大会、東京都推進事業報告会、東京都交響楽団演奏会
平成 31 年 2 月	村立学校若手教員育成研修報告会、母島小中学校主任教諭研修報告会、文化サークルフェスティバル（父）、小笠原村文化財保護審議会、小笠原中学校学校公開
平成 31 年 3 月	小笠原高校開校 50 周年記念式典、小笠原高校卒業式、村立学校卒業式（父・母）、母島保育園卒園式、杉並区中学生自然体験交流

【第 4】小笠原村第 4 次総合計画と

小笠原村教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく平成 30 年度主要施策

小笠原村は平成 26 年 3 月に、村づくりを着実に進めるための指針である「第 4 次小笠原村総合計画」を策定した。本計画は、令和 10 年度までの 15 年間を計画期間として、小笠原村の将来像を「心豊かに暮らし続けられる島」と設定した。さらに、この将来像実現に向けて、「自主性と自立性の確立」、「互助と連帯感の醸成」を基本理念として、村づくりを進めるための 3 つの取組を以下のとおり示している。

- 英知を集めよう** 村民の知恵を生かすことはもちろん、有識者や観光客、新たに島に移住してくる人々などとの交流の中で世界中の英知を集めて、将来像を実現するための方法を探究します。
- いい汗をかこう** 地域で暮らし、働く、村民・事業者・行政それぞれの主体が自らの役割を自覚し、責務をもって将来像実現に向けた取組を着実に実行していきます。
- 心を合わせよう** 心をついに、国民全体にとって重要な価値をもつ小笠原を次世代に継承できるよう、守り続けていきます。

教育については、分野別目標で「学び合う心が自立する力を育てる村」とし、教育分野の村民の将来生活像として、以下の 3 つを示している。

- 子どもは、自ら進んで学び、小笠原の自然・風土などに直接触れる体験を通して郷土をよく理解するとともに、それを人々に伝える力も身に付けることで、小笠原特有の文化を継承している。
- 子どもたちは、多くの物事を経験することができる環境の中で、自らの可能性に気づき、その可能性に向かって進む力を身に付けており、大人たちは、経験を活かした特技や知識などを地域の中で教え学び合うとともに、それらの価値や楽しみを子どもたちにも積極的に伝えている。
- 村民は、近い世代との交流・世代間の交流・村外の人々との交流を深める中で、多様な価値観に触れ、自己を知り、ともに認め合いながら豊かな人生を送っている。

I 小笠原村教育委員会の基本方針

小笠原村教育委員会では、子供たちの学力向上を進めます。そして、個性と創造力の伸長及び豊かな国際感覚の育成、子供の心を豊かにする教育の充実を図ります。また、地域の特性や人材を活用した教育を推進するとともに、創意工夫に満ちた教育を組織的に進めることができる自立した学校づくり、自らを鍛える教員の育成を積極的に支援していきます。そのために、学校及び家庭・地域がそれぞれの責任を果たし、相互に連携・協力することにより、「知」「徳」「体」のバランスが整った子供たちに成長するよう、また、子供たちが豊かな人間性や社会性を身に付け育つよう努めます。

村民が小笠原村で暮らしていることに喜びを感じ、豊かな心でゆとりをもって生活していくことができるよう、文化的な活動やスポーツなどに親しむことができる環境づくりを支援します。また、小笠原村の自然や歴史、伝統文化、民俗などが村民にとってかけがえのないものであるという認識の上、その保存や活用が適切に行われるように努めます。

小笠原村教育委員会は「第4次小笠原村総合計画」を受けて「小笠原教育ビジョン・第2次」を策定し、村民だよりで広報するとともに、村のHPに全文を掲載している。

また、村の教育行政の基本となる「教育目標」と教育行政の具体策である「基本方針及び基本方針に基づく平成30年度主要施策」を策定し、平成29年9月の校長会において「目標」「主要施策」を示し、その具現化のための協力をお願いした。

II 平成30年度主要施策に基づく点検及び評価の状況について

1 学校教育の充実

1 確かな学力を育む

具体的な施策	点検結果
(1) 基礎・基本の徹底	
授業改善の基礎資料に役立てるため、独自の学力テストを実施する。	◎
充実した教育課程の編成、実施を支援する。	○
(2) 学ぶ意欲の向上	
きめ細かな学習指導の実現を目指し、必要に応じ補助員を配置する。	◎

《施策の取組状況》

- * 5月1日に小笠原村主催の学力テストを村内各小中学校が実施し、その年度の授業改善や指導の参考等に役立てた。
- * 昨年度に引き続き各学校に、授業改善推進プランを作成させ全保護者に配布するとともに、保護者説明会を行うよう指示した。
- * 教育課程の確実な実施のため、指導項目と実施時期が明確に分かる年間指導計画及び評価委計画を作成し、在籍児童・生徒の全家庭に配布するよう校長会で指示した。多くの目で教育課程の管理を行い、授業の積み残しが起きないように努めた。
- * 村立学校の児童・生徒全員を対象に家庭における学習習慣等に関するアンケートを実施し、集計結果を保護者全世帯に配布した。

- *各学校での研究授業には、指導主事を派遣する等の支援を行った。
- *児童数の多い小笠原小学校では、第3学年以上の算数の授業において学級を2つに分けて授業を行う少人数学習を取り入れ、きめ細やかな学習指導を行っている。

《今後の取組の方向性》

- *各学校から学力調査の継続実施を強く要望されているため、次年度も村予算で学力調査を実施して授業改善に役立てる。
- *家庭における学習習慣等に関するアンケートを継続実施し、家庭における学習習慣の確立のため有効活用する。
- *小学校における英語の教科化や令和3年度から実施が予定されている中学校における英語スピーキングテストの実施等、英語教育の変化に対応するための準備を進める。
- *全学校で年間指導計画、評価計画、授業改善プラン等を全家庭に配布し、ホームページでも公開している。今後、さらに充実したものにし、授業改善を推進する。
- *指導主事を中心に、小学校、中学校の教育課程が確実に実施され、効果的に機能し定着するよう支援を行う。
- *小笠原小学校、小笠原中学校、母島小・中学校の校内研修や研究授業にも可能な限り指導主事を派遣し、支援を行う。

2 個性や能力を最大限に伸ばす

具体的な施策	点検結果
(1) 思考力・判断力・表現力の育成	
「総合的な学習の時間」の充実のため、地域人材を確保する。	◎
持続可能な開発のための教育活動を推進する。	○
(2) 国際社会で活躍する日本人の育成	
小学校の外国語活動について円滑な実施のための支援を行う。	◎
英会話指導員を配置し、小学校1年生からの英会話活動の充実を図る。	△
(3) 特別支援教育の充実	
児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、必要な支援を行うため、「個別の支援計画」を作成し、指導の充実を図る。	◎
村内外の関係機関との連携を図り、充実した支援を行う。	◎

《施策の取組状況》

- *「総合的な学習の時間」の充実のため、小笠原村教育委員会が学校と一体となり各団体に要請し、引き続きこれまでと同様の協力をいただいた。
- *「総合的な学習の時間」の人材確保を図るため、引き続き財政的な支援を行った。
- *持続可能な開発のための教育の主旨にあった教育活動のねらいを明記し、取組むように指導した。教育課程に位置付けて、意図的で計画的な活動を実施している。
- *英会話指導員は子どもたちや島の生活にとけ込み、国際理解を後押しする授業になっており、小学校・中学校ともに多彩な国際理解教育が展開している。

- * 特別支援教育担当者会を開催し、個別の教育支援計画・指導計画の作成、教育課程の適正な実施に向けた支援を行った。
- * 福祉関係部署及び関係機関と合同会議の開催や意見交換の機会を増やすなど連携を深め、特別支援教育に係る課題の解決に向けた協議を行った。

《今後の取組の方向性》

- * これまで取組んだ「地域の特性や人材をいかした教育」を更に深めるため、各学校と深く連携・協力し支援を進める。
- * 小笠原に住んでいる人、小笠原に関心をもっている人たちは様々な情熱や思いを抱えており、それを学校の活動として取り組んで欲しいと持ち込んでくることが多い。学校の教育目標達成に向けて内容を精査し、事前に十分な調整を行いながら取り組む。
- * 小笠原が世界自然遺産に登録されてから、国内からも海外からも多くの人たちがこの島を訪れ、子どもたちも様々な文化に触れる機会を得るようになった。これまで以上に計画性をもって受け入れ、継続的な体験になるよう支援する。

3 人間性を豊かにし、規範意識を高める

具体的な施策	点検結果
(1) 人権教育の推進	
人権尊重の理念を全教員が十分に理解するよう、校内研修等を支援する。	○
小笠原村いじめ防止基本方針を確実に実施し、いじめ撲滅への組織的な対応を図る。	△
(2) 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進	
道徳地区公開講座の充実のため、指導主事を派遣する。	○
道徳教育の副教材を配布する。	○
特別の教科「道徳」の充実を図る	○

《施策の取組状況》

- * 「学校いじめ防止基本計画」の確実な実施のため、指導主事を中心に支援を行った。
- * 学校、家庭及び地域社会が連携して子供たちの豊かな心を育むとともに、学校における道徳教育の充実のため、道徳授業地区公開講座を開催した。
- * 「特別の教科 道徳」の実施に向けて担当者会等を通じ、具体的な授業の実践や評価のあり方について情報を提供し、各校の研修を支援した。

《今後の取組の方向性》

- * いじめほどの学校でも起こり、誰でもが被害者にも加害者にもなり得ることを十分理解し、教職員の不適切な言動や体罰等が、いじめの発生を許し深刻化を招くという認識で職務を遂行するよう、各種研修を通じて継続的に周知する。
- * 道徳授業地区公開講座については、担当者会等を通じて各学校の実践例を共有し、家庭及び地域との連携をより強めるための取組を進める。

4 社会の変化に対応できる力を高める

具体的な施策	点検結果
(1) 社会の変化に自立的に対応できる力の育成	
系統的な情報モラル教育の充実を図る。	△
(2) 社会的・職業的自立を図る教育の推進	
児童・生徒の発達の段階に応じたキャリア教育を支援する。	○
指導内容・方法を工夫し、学校の教育活動全体を通じて発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の取組を推進する。	○

《施策の取組状況》

*キャリア教育担当者会を新設し、各校のキャリア教育担当教員の資質向上に努めるとともに、キャリア教育全体計画及び年間指導計画に基づいた組織的、系統的なキャリア教育の実施を支援した。

《今後の取組の方向性》

*道徳教育を核としたキャリア教育の推進のため、キャリア教育の理念等に関する周知、教員の資質向上に努める。

5 体を鍛え、健康・安全に生活する力を培う

具体的な施策	点検結果
(1) 体力向上を図る取組の推進	
体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果の活用について指導・助言を行う。	◎
(2) 健康づくりの推進	
家庭と連携した食育の推進について支援する。	○
(3) 安全教育の推進	
防災関係機関等と連携を深め、避難訓練の充実を図る。	◎
「東京防災」や「地震と安全」等を活用して、学校と家庭・地域が一体となった防災教育を推進する。	○

《施策の取組状況》

*小笠原中学校の「スーパーアクティブスクール」事業を支援し、生徒の体力向上に向けた指導法の研究開発を推進した。この結果、同校は、平成30年度子供の体力向上推進優秀校として東京都教育委員会に表彰された。

*体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果などを基に、体育授業等の質を高め、運動量を確保するための指導内容・方法の工夫・改善に向けた支援を行った。

*父島・母島共に校庭が芝生のグラウンドのため児童・生徒が体育の時間や部活動などで思っきり体を動かすことができている。芝生の維持管理についても教職員の努力もありよく管理されている。

《今後の取組の方向性》

- * 児童・生徒一人一人に結果を還元して児童・生徒が自ら体力向上に取り組めるようにするため、体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の分析方法の工夫改善を図り、より的確な評価・分析に基づく授業改善ができるよう、継続的な指導・助言を行う。
- * 「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」等を活用し、各学校の体力向上の取組を支援する。
- * 小笠原小・中学校グラウンドの全面芝生化工事完了後、芝の維持管理が大変重要となっている。各校副校長及び体育科教諭と連絡を密にし、芝の点検と維持に取組む。

2 教育行政の充実

1 教員の資質・能力の向上を図る

具体的な施策	点検結果
(1) 優秀な教員の確保	
使命感と指導力のある教員の確保のため、「島しょ教員公募」を積極的に活用する。	○
父島教職員住宅建設実現等に向け、関係機関との連携を深める。	○
(2) 現職教員の資質・能力の向上	
授業力向上のため、教職員研修センターと連携して島しょ教育研修の充実を図る。	○
教員研修の充実について、関係機関に働きかける。	○

《施策の取組状況》

- * 若手教員及び中堅教員の資質向上を目指し、小笠原村教育委員会の指導主事を中心に、下記の研修を実施した。また、各校の校内研修について積極的に支援した。
- * 1年次（初任者）、2年次及び3年次教員に対して教員として必要な知識・技能・資質を身に付けてさせる研修を実施した。教員に求められる四つの力（学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、組織貢献力）の基礎的・基本的な力量形成を図った。

* 研修の体系

研修名	概要	校内研修	校外研修
1年次(初任者)	教員に求められる4つの力に関する基礎的・基本的な力量の育成を図る。	学習指導力 120時間以上 その他60時間以上	村教委主催 10回 課題別研修 7回 宿泊研修 2泊3日
2年次	「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」を中心として実践的指導力の促進を図る。	学習指導力 15時間以上 その他15時間以上	村教委主催 4回
3年次	「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を中心として課題解決力の拡充を図る	学習指導力 10時間以上 その他20時間以上	村教委主催 3回

*小笠原で行われた島しょ教育研修会では、父島・母島ともによく準備された計画に基づいて実施され、内地から派遣された統括指導主事等とともに研修内容の充実に努めた。

学校名	日 時	研修テーマ	講 師
小笠原小学校	6月8日～ 6月12日	学習の基礎基本を定着させるための指導法の工夫(全科)	都教職員研修センター 指導主事
小笠原中学校	9月23日～ 9月24日	学習意欲を高め主体的な学習を導く実践(全科)	都教職員研修センター 指導主事
母島小中学校	11月9日 ～ 15日	プログラミング教育を充実させるための手立ての工夫(小・全科) 議論を充実させるための手立ての工夫(中・道徳)	都教職員研修センター 指導主事

《今後の取組の方向性》

- *島しょ地区の教育委員会は東京都教育庁の教育出張所によって教育行政が支援されているが、小笠原だけ教育出張所がない。そのため小笠原村及び島しょ町村教育長会から要望を出したが、望む回答は得られなかったため、実現するまで要望を続けていく。
- *研究と修養は教員の義務であり、自らが主体的に学び続ける意識を高めるため、承認研修の積極的な活用を各学校に働きかける。

2 質の高い教育環境を整備する

具体的な施策	点検結果
(1) 子供たち一人一人に応じた支援体制の充実	
特別支援学級、特別支援教室及び通級学級の充実のため、定数確保について東京都に働きかける。	◎
補助員を必要に応じて適正に配置する。	◎
(2) 学校の組織力の向上	
管理職との連携を深める。	○
学校のみドルリーダー育成のため、各種担当者会を充実させる。	○
(3) ICT(情報通信技術)環境の整備	
ICT環境の充実を図るため、教育用LAN環境等の整備について検討する。	○
(4) 学校の教育環境の整備	
小笠原小学校と小笠原中学校の施設について、校舎の老朽化、児童生徒数の増加等に対応するため校舎改築に向けた準備を進める。	◎
校庭の芝生維持・管理の支援を行う。	○

(1) 子供たち一人一人に応じた支援体制の構築

《施策の取組状況》

*特別支援学級、特別支援教室及び通級学級に就学・通級する児童・生徒は、その発達状態

により、在籍人数が流動的になる。このため、教員の適正な配置を行うためには、在籍児童・生徒並びに就学予定者の状況を十分に把握し、先を見据えた人事計画を立てておく必要がある。支援学級の教員配置を遅滞なく進められるように教育支援委員会の開催や福祉・医療・教育の担当者会議の場を設ける等、関係機関との情報共有に努めている。

- * 特別支援教育補助員の充実を図るため、村独自の採用に加え東京都特別支援教室専門員の活用を図るなど人材の確保に努めた。

《今後の取組の方向性》

- * 学校は、そこに学ぶ全ての児童・生徒に対し、質の高い教育を提供し、保護者が安心、信頼して児童・生徒を託すことができる場でなければならない。支援学級、普通学級の区別なく、こともたちが生き生きと学習できる、教育環境の人的・物的整備を継続的に進める。
- * 本土の特別支援学校に就学している重度重複障害の児童が、平成 31 年度から村立学校に復帰する見込みのため、就学先の学校と情報交換を密に行い受け入れ準備を進める。
- * 引き続き、特別支援教育補助員の確保及びニーズに即した適正配置に努める。

(2) 学校の組織力の向上

《施策の取組状況》

- * 緊急事態への対応や、重要な案件を決定するのは校長の仕事であることから、管理職との連携を深め、指導・助言を行い、指導力が十分に発揮できるよう、日常的に支援を行った。
- * 学校のみドルリーダー育成のため、教務・生活指導担当者会等を定期的に行い、事例研究や情報交換を行った。そのため、他校への理解とともに自校を見直す機会となり、担当業務の改善につながった。

「担当者部会等の活動実施一覧」

- * 東京都からの最新情報や村の教育施策を各校に提供し、教職員へ周知・徹底するために、担当者部会等を行った。また、協議の時間を確保し、各学校が抱えている課題について情報共有することで、内容を充実することができた。
- * 副校長の自主研修を支援することを通じて、学校組織の活性化を図った。

各種部会等名	構 成 員	回 数	内 容	担 当
校長会	校長	5回	教育施策に関する周知・情報交換	課 長
副校長会	副校長	7回	教育施策に関する周知・情報交換	指導主事
教務担当者会	管理職・教務主任	3回	教務に関する施策の周知・情報交換	指導主事
生活指導担当者会	管理職・生活指導主任	3回	生活指導に関する施策の周知・情報交換	指導主事
キャリア教育担当者会	管理職・キャリア教育担当	3回	キャリア教育に関する施策の周知・情報交換	指導主事
特別支援学級担当者会	管理職・特別支援教育担当	3回	特別支援教育に関する施策の周知・情報交換	指導主事
教育支援委員会	管理職・担当教諭	3回	特別支援教育に関する検討及び情報交換	課 長
養護部会	管理職・養護教諭	3回	養護に関する施策の周知・情報交換	指導主事
事務部会	管理職・学校事務	1回	事務に関する施策の周知・情報交換	教育係長

《今後の取組の方向性》

- *各種担当者会や各種委員会の活動については開催時期・回数・内容等を精査し、効率的な運営に努める。
- *教職員がそれぞれの職層として受け持つ領域をしっかりと意識させ、その立場にふさわしい働きができるよう支援する。

(3) ICT（情報通信技術）環境の整備

《施策の取組状況》

- *村立学校では、生徒用ノートパソコンの整備、教室用大画面ディスプレイの設置、一部教室に無線LANを整備するなどICT環境の整備に取り組んできているが、技術革新のスピードが速いため、採用する機器類の選択や調達数量の検討、導入時期等の判断が難しい面がある。

《今後の取組の方向性》

- *新しい教科書にはQRコードが記載され、授業中に学習内容に関連した動画の視聴や資料の閲覧が容易に行えるようになるなど、デジタル・コンテンツの活用がこれまで以上に求められる。ICT環境の整備には、多大なコストがかかることに加え、情報セキュリティの確保やモバイル端末の管理等についても十分な検討を要するため、導入に当たっては、費用対効果や持続的な活用が可能であるか等を十分に検討しながら整備を進めていく。

(4) 学校の教育環境の整備

《施策の取組状況》

- *小笠原小学校と小笠原中学校の校舎は、小笠原返還後すぐに建てられたもので、老朽化が進んでいることや教室数の不足などにより、建て替えを望む声が多い。体育館を含む校舎の全面改築に向けた準備を進めるため、小笠原村役場の関係部署と調整を行った結果、同校の改築工事が小笠原諸島振興開発計画の次期5カ年計画（平成31～35年）として定められた。
- *母島小学校の特別支援学級固定級は、現在、休学級となっているが、特別支援学級の教室内装工事を行う等、いつでも再開できるように施設面の整備を行った。

《今後の取組の方向性》

- *小笠原小・中学校の改築については、平成31年度に基本計画の策定を行い、令和9（2027）年度の供用開始を目途に順次、準備を進める。
- *小笠原小・中学校の校舎は、改築を控えてはいるが、必要な保守作業・改修等については適宜、進めることで学校施設の適正管理に努めていく。また、日頃の清掃や手入れによって古くても清潔で快適な校舎を保つように指導を続ける。

3 文化・スポーツ活動の推進を図る

具体的な施策	点検結果
(1) 文化活動の支援	
内地からの文化的・芸術的な担い手の演奏会や催し物を開催する。	○
父島・母島の村民が文化を通じて交流や親睦を深められる環境づくりを支援する。	○
(2) スポーツ活動の推進	
高い技術をもった専門の指導者を招聘する。	◎
大会の運営及び支援、対外試合等への参加支援を行う。	○
村民が気軽にスポーツに親しみ交流できる環境の整備や活動支援を行う。	◎
(3) 心を育てる社会教育の充実	
友好都市との交流事業、関係機関による事業への参加・協力について支援する。	○

《施策の取組状況》

*小笠原村教育委員会が行っている社会教育(文化・スポーツ事業)は多岐にわたっている。
平成30年度に小笠原村教育委員会が主催、支援した事業は下記の表の通りである。年間を通し様々な事業を行っている。

[小笠原村が行っている事業及び支援している事業一覧] (平成30年4月～31年3月)

事業名	実施時期等	場所	備考
夢の教室	5月9日、10日	父島・母島 小学校	村予算
バレーボール強化練習 (中学女子バレー部)	6月8日～10日	小笠原小中学校体育館	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
フットサル教室	7月5日～7日	母島：小中学校体育館 父島：小中学校体育館	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
東京少年柔道剣道錬成大会	7月23日	日本武道館	柔剣道親睦会 村予算補助
少年野球遠征	7月27日～28日	都内	ジュニア育成地域推進事業
愛らんどリーグ	8月6日～9日	新島開催	島嶼小学生フットサル大会 ※台風接近により中止
南アルプス市 中学生親善交流	8月15日～18日	隔年ごとにお互いの市 村を訪問	教育委員会主催 南アルプス市の中学生19 名が父島に訪訪
子ども体験塾	8月22日～24日	都内	本村児童26名参加
サッカー教室 (FC東京)	9月22日～24日	母島・父島ともに 小中学校校庭	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
父母スポーツ交流	12月15日	母島開催	体育協会主催 村予算補助

テニス教室	12月17日～19日	母島：評議平運動場 父島：奥村運動場	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
成人式	1月1日、2日	父島・母島	教育委員会
東京都交響楽団メンバーによる弦楽四重奏とソプラノ公演	1月14日、15日	父島：福祉センター 母島：小中体育館	東京都・小笠原村共催
ロードレース大会	1月20日	父島	実行委員会主催
文化サークルフェスティバル	2月23日	父島開催 3年ごとに母島開催	文化サークルネットワーク主催 村予算補助

*奥村運動場ゲートボール場とテニスコートの一部の照明設備更新工事を行った。

《今後の取組の方向性》

*今後も各援助団体及び協力団体と密接に連携・協力して、事業を実施していく。

既存事業

についても継続実施に努め社会教育・文化・スポーツ活動の振興に寄与していく。

設備については、利用者への便宜を図り活動の発展を支援するため、必要な改修を計画する。

4 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る

具体的な施策	点検結果
(1) 信頼される開かれた学校づくり	
各学校のホームページの充実について支援する。	◎
コンプライアンス意識の醸成に努める。	○
(2) 家庭教育を担う保護者への啓発活動	
家庭教育の習慣化について理解を促す。	◎
小学校入学直前の家庭教育について保護者を支援する。	○
(3) 外部人材を活用した教育の推進	
地域人材の活用を推進する。	○

(1) 信頼される開かれた学校づくり

《施策の取組状況》

*学校から家庭地域に向けて発信されるものは、学校だより、学年だより、保健だより等々様々で、かなりの情報量になる。これに加え、学校のホームページから多くの情報が発信されている。

*インターネットは、効果的な情報発信ツールとなるが、その反面、一度でも発信した情報は完全に消去することが難しいことから事前に多くの目で入念なチェックを行う必要がある。小笠原村教育委員会では、インターネット使用に関わるセキュリティーの問題について定期的な調査や関連情報等を提供するなど各学校に注意喚起を行っている。

*平成30年度に更新作業等の管理業務の簡略化及び統一化するため各学校のホームページを共通の運用システムに更新した。

《今後の取組の方向性》

- *インターネット環境については日々発展・変化しているため、日常の点検とセキュリティ一等最新の情報を提供し、その保全に努める。

(2) 家庭教育を担う保護者への支援体制の充実

《施策の取組状況》

- *家庭学習、食事等、しつけ全般にわたり、学校が家庭に期待することは大きい。幸いなことに小笠原に関しては家庭の教育力は健在であると感じられる。しかし、家庭学習においては、まだ課題が多い。
- *家庭における学習習慣の状況や家庭教育に関する保護者の意向等を把握するため、新たに独自の詳細なアンケート調査を実施し、結果の集計を行った。

《今後の取組の方向性》

- *しつけについては、全児童・生徒の家庭に対し資料配付や講演を行い、保護者の役割や責任について意識を高めてもらう。また、家庭における学習習慣を定着させるためには、就学前から取組んでおくことが効果的であるため、就学前児童の保護者に対して家庭学習の重要性について啓発等を行っていく。
- *家庭における学習習慣等のアンケート結果については、保護者等への周知を行い家庭教育への啓発を行うとともに、回答結果の詳細な分析を行い、今後の学力向上に係る施策等の検討資料として活用する。

(3) 外部人材を活用した教育の推進

《施策の取組状況》

- *ユネスコ・スクールの主旨にあった教育活動については、小笠原小学校・母島小学校ともに独自のテーマを設定して取り組んでおり、その活動は定着・安定し、継続性のあるものとなっている。
- *小笠原村立学校の全校において地域の人材を活用して教育活動を展開している。すでに教育課程や学校行事の中に定着しているものも多い。

《今後の取組の方向性》

- *ユネスコ・スクールについては、小笠原小学校と母島小学校の取組状況をもとに情報交換や交流を発展させ、内容の充実と発信力につなげたい。
- *地域の人材活用については、多くの地域の方から協力をいただいているが、今後も持続的な実施ができるように待遇面の見直し等の検討を行う。

5 文化財行政の充実を図る

具 体 的 な 施 策	点検結果
(1) 文化財の管理等	
小笠原村指定文化財の管理及び国・東京都指定文化財に関する事務処理を適切に行う。	○
天然記念物の学術的価値について、広報誌により周知を図る。	○
(2) 資料の管理	
所蔵資料の管理を適切に行う。	○
所蔵資料の活用方法について検討を進める。	△

(1) 文化財の管理等

《施策の取組状況》

- *小笠原村教育委員会が所管している東京都指定文化財及び村指定文化財の用地の伐開を行うなど、多くの方に利用していただけるように管理を行っている。
- *絶滅が危惧されている天然記念物（小笠原諸島産陸貝）に関する記事を村民だよりに掲載し、固有陸貝の情報や魅力等を紹介することにより、文化財等の大切さや保全活動への関心を高めるための周知・啓発を行った。

《今後の取組の方向性》

- *引き続き、教育委員会が所管する文化財の適正管理と世界自然遺産の重要な構成要素である天然記念物に関する情報の発信を行っていく。

(2) 資料の管理

《施策の取組状況》

調査、研究及び閲覧等への有効活用並びに災害等による汚損・紛失等のリスク低減のため教育委員会所蔵資料等の電子化を進めている。

《今後の取組の方向性》

教育委員会所蔵の歴史資料等については、引き続き電子データ化を進めるとともに、その利活用法について検討を進めていく。また、文化財の管理・活用方法、新たな文化財の指定等について文化財保存審議会での検討を行っていく。

3 その他

(1) 開校記念事業の支援

《施策の取組状況》

*平成30年度に開校50周年を迎えた小笠原小学校・小笠原中学校の周年事業について財政的支援を行った。

(2) 東京都が実施するオリンピック、パラリンピック関連事業への協力

《施策の取組状況》

*オリンピック・パラリンピック普及啓発に向けたパンフレット、ピンバッジの配布を行った。また、パラリンピック競技大会及びパラリンピック競技の認知度向上・理解促進を目的として東京都が実施・展開している競技体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」の現地開催のための調整を行った。

《今後の取組の方向性》

*オリンピック・パラリンピック普及啓発及び「NO LIMITS CHALLENGE」の当村における事業実施の実現に向けた支援等を行う。

第5「施策に基づく点検及び評価」に関する評価委員の意見

評価委員 野澤 信子

小笠原村教育委員会の基本方針に基づいた主要施策が示され、点検結果・取組状況・今後の取組の方向性がまとめられ、適切な点検・評価が行われていることがわかる報告書となっています。

- 「確かな学力を育む」の施策では、学力調査の継続実施、また家庭における学習習慣等に関するアンケートの継続実施により、家庭における学習習慣につながるよう保護者への働きかけをされていることは、学校と家庭の連携のために意義あるもので今後期待するところです。

小笠原小学校での算数の授業においての少人数学習の取り入れは、一人一人の知識・技能を高めるために、とても良い取り組みをされていると思います。

母島小・中学校で行われている漢字チャレンジ・百人一首大会は子供たちの学ぶ意欲の向上を高める取り組みになっていると感じますので、今後も継続していただきたいです。学ぶ面白さを感じて自ら学習する姿勢を身につけることが将来に繋がることと思います。

- 「個性や能力を最大限に伸ばす」の施策の特別支援教育の充実では、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高めるために、適切な指導・必要な支援を引き続きお願いいたします。また、保護者・村民への特別支援教育についての理解・啓発に努めることも大切なことと思います。

- 「人間性を豊かにし、規範意識を高める」の具体的な施策のいじめ撲滅への組織的な対応では、平成29年度も現状維持となっていますので、より具体的な施策が必要と感じます。

- 「文化・スポーツ活動の推進を図る」の施策の社会教育では、様々な事業が行われており、村民にとってゆとりある暮らしをおくるために大切なものです。また、村内での文化・スポーツ活動は小笠原の子供たちにとって、あらゆる年代の方々との交流を深めるものになっています。スポーツ事業を通じた内地での対外試合等への参加は、たくさんの経験を積むことができる良い機会です。

小笠原では、進学・就職等で内地での生活を始める子供たちが多くいますが、島を離れるまでに小笠原・内地で多くの様々な出会い・経験を重ねて自己肯定感を高め、自信を持って新たな生活に送り出したいとの多くの村民の思いがあると感じます。子供たちのためにも引き続きご支援をお願いいたします。

1 学校教育の充実

1 確かな学力を育む

学校教育において、学力向上は重要です。

ただ単に成績をあげるのではなく、各個人に合った学習の仕方を習得させることが大切です。

2 個性や能力を最大限に伸ばす

小笠原は自然が豊かで、独自の文化があります。地域の特性を活かした取り組みをしていると思います。

3 人間性を豊かにし、規範意識を高める

よく言われていることですが、「いじめ」は犯罪です。「いじめ」につながる「いじり」や「からかい」を注意深く見守り、早期に対応していく必要があります。定期的にいじめ対策会議が行われ、関係各団体が情報の共有をしていることは意義あることです。

4 社会の変化に対応できる力を高める

社会の変化では、一見島には当てはまらないこともあります。それでも時期をずらし、島にも起こりうることです。あるいは卒業後に上京した際に経験することもあるでしょう。島だから大丈夫ではなく、内地感覚の指導も大切です。警察署の協力のもと、研修が行われています。生徒だけではなく、地域の方も一緒に参加できると良いと思います。

5 体を鍛え、健康・安全に生活する力を培う

全体的に体を動かす機会が多いと感じます。

2 教育行政の充実

1 教員の資質・能力の向上を図る

小笠原の自然や文化、少人数であること、学校と地域が緊密であるといった特性を理解し、活動できる人材が望まれます。交通手段や買い物といった、島で生活することに対する不安もあるでしょう。島の情報や、望まれる人物像を的確に伝える必要もあるでしょう。可能であれば、事前に現地を訪問できれば、希望者も増えるのではないのでしょうか。

2 質の高い教育環境を整備する

少人数だからこそ、特別支援教室等、一人一人に合った指導が行われています。小学校、中学校、さらには高校も含めた連携が可能です。行事においても、連合運動会のように、小学生から高校生までが同じことに取り組めます。児童・生徒の成長を長く見守ることができる12年間の一貫教育とも言えます。このような連携が円滑に続くことを望みます。

3 文化・スポーツ活動の推進を図る

平成 30 年度は小笠原返還 50 周年ということもあり、多くの文化的行事がありました。特に文化交流祭では、小笠原の文化のルーツである各団体との共演がありました。毎年は難しいでしょうが、連携を途切れないように願います。

また、父母間のスポーツ交流会は活発に行われています。文化交流会については、スポーツ交流に比べて、予算面や、ははじま丸の臨時運行等、規模が小さいように思えます。

4 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る

お届け弁に見られるように、家庭と学校の距離はとても近いです。この近さは、開かれた学校作りに役立っていると言えます。地域には、多様な知識や技術を持った方が多くいます。総合の時間等で活用しているところです。さらに、多くの方から協力いただけるようなネットワーク作りが大切です。

5 文化財行政の充実を図る

総合学習を通して、自然や文化を学ぶ機会が多いと感じます。